

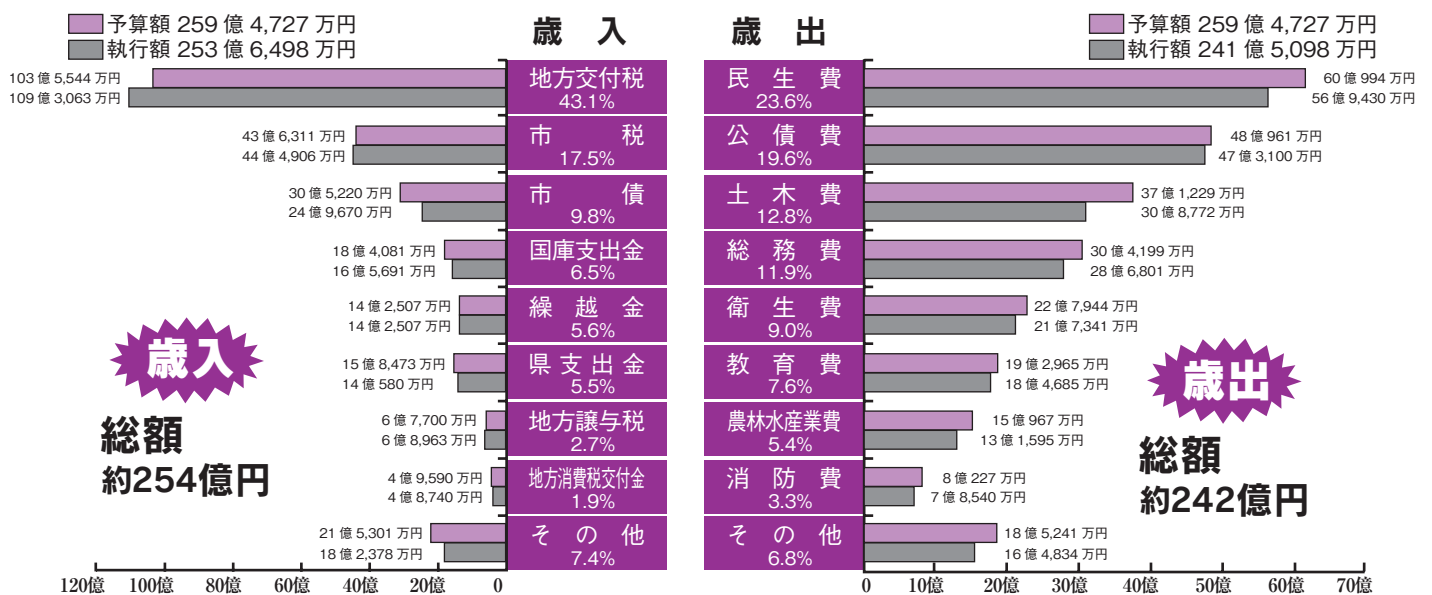
平成17年度

# 財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条及び地方公営企業法第40条の2の規定により、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの本市の財政状況及び業務状況を次のとおり公表します。

## 一般会計予算執行状況

平成17年度にどれだけ収入・支出があったか



## 用語解説

(上グラフ) ↑

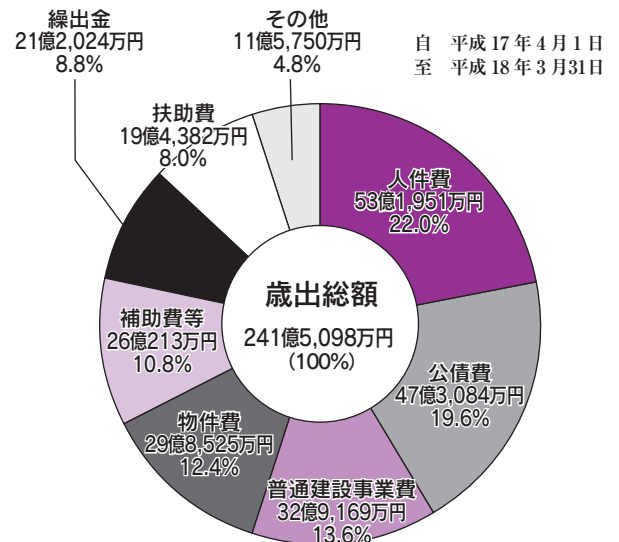
歳入	地方交付税	全国の市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付されるお金。国税5税(所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税)が原資となっています。
	市 税	皆さんから市に納められたお金
	市 債	市が借り入れたお金(借金)
歳出	民生費	主に福祉の充実のために使ったお金
	公債費	市が借り入れた市債(借金)の返済に使ったお金
	土木費	道路や公園などの整備に使ったお金

(右グラフ) →

公債費	市が借り入れた市債(借金)の返済に使ったお金
普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金
物件費	消耗品や旅費、公共施設の運営などに使ったお金
補助費等	様々な団体などへの補助金や消防などの事務を共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金
繰越金	国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計に使ったお金
扶助費	児童手当、乳児、老人、重度心身障害者の医療費などに使ったお金

## 一般会計性質別執行状況

平成17年度にどのようなものにお金が使われたか



# 財政状況の報告

## 市有財産の状況

市が所有する土地・建物・預金など

種別	面積等
宅地	1,238,244 m <sup>2</sup>
山林	3,989,524 m <sup>2</sup>
田畑	221,463 m <sup>2</sup>
雑種地	183,797 m <sup>2</sup>
建物	378,631 m <sup>2</sup>
立木	85,313 m <sup>3</sup>

名称	金額
財政調整基金	8億 970万円
減債基金	5億 4,394万円
国民健康保険財政調整基金	2億 9,925万円
土地開発基金	6億 5,299万円
その他特定目的基金等	20億 7,259万円
出資金等	7億 3,957万円
合計	51億 1,804万円

## 企業会計の状況

水道や病院の経営状況

	総収益	総費用	当期純利益
工業用水道	2,487万円	2,085万円	402万円
水道	8億 6,209万円	8億 2,575万円	3,634万円
病院	35億 4,783万円	34億 5,939万円	8,844万円

## 特別会計の状況

<b>国民健康保険</b>  予算現額 53億 2,788万円 収入済額 55億 4,456万円 支出済額 52億 1,305万円 差引 3億 3,151万円	<b>国保診療所</b>  予算現額 8,826万円 収入済額 7,567万円 支出済額 7,700万円 差引 △133万円	<b>老人保健</b>  予算現額 71億 2,281万円 収入済額 67億 265万円 支出済額 67億 983万円 差引 △718万円	<b>介護保険</b>  予算現額 36億 1,469万円 収入済額 35億 1,306万円 支出済額 34億 5,343万円 差引 5,963万円	<b>介護サービス事業</b>  予算現額 2,735万円 収入済額 3,980万円 支出済額 2,600万円 差引 1,380万円
<b>簡易水道事業</b>  予算現額 3億 1,058万円 収入済額 2億 8,616万円 支出済額 2億 8,505万円 差引 111万円	<b>港湾施設事業</b>  予算現額 1,670万円 収入済額 1,620万円 支出済額 1,620万円 差引 0万円	<b>土地取得造成</b>  予算現額 654万円 収入済額 654万円 支出済額 654万円 差引 0万円	<b>土地区画整理事業</b>  予算現額 6,543万円 収入済額 6,496万円 支出済額 6,496万円 差引 0万円	<b>住宅新築資金等貸付事業</b>  予算現額 1億 5,162万円 収入済額 3,547万円 支出済額 1億 5,113万円 差引 △1億 1,566万円
<b>農業集落排水事業</b>  予算現額 3,256万円 収入済額 3,160万円 支出済額 3,160万円 差引 0万円	<b>公共下水道事業</b>  予算現額 10億 1,578万円 収入済額 9億 1,491万円 支出済額 9億 1,037万円 差引 454万円	<b>駐車場事業</b>  予算現額 2,497万円 収入済額 2,308万円 支出済額 2,308万円 差引 0万円	<b>温泉事業</b>  予算現額 1,305万円 収入済額 1,258万円 支出済額 1,258万円 差引 0万円	<b>商業集積施設管理</b>  予算現額 310万円 収入済額 320万円 支出済額 300万円 差引 20万円

## 市税と市民負担の状況

項目	金額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額	割合
市民税	16億 6,546万円	82,925円	32,328円	37.4%
固定資産税	23億 6,705万円	117,857円	45,946円	53.2%
たばこ税	3億 690万円	15,281円	5,957円	6.9%
軽自動車税	1億 878万円	5,416円	2,111円	2.4%
入湯税	87万円	43円	17円	0.1%
合計	44億 4,906万円	221,522円	86,359円	100.0%

## 市債の状況

市の借入金の残高

区分	借入先	件数	現在高	一世帯当たりの額	市民一人当たりの額
一般会計分	財務省	304	170億 1,003万円	846,945円	330,177円
	日本郵政公社	101	64億 944万円	319,131円	124,411円
	その他	196	116億 6,440万円	580,781円	226,414円
	小計	601	350億 8,387万円	1,746,857円	681,002円
特別会計分	財務省	66	35億 1,930万円	175,229円	68,312円
	日本郵政公社	55	17億 5,775万円	87,520円	34,119円
	その他	41	17億 6,748万円	88,004円	34,308円
	小計	162	70億 4,453万円	350,753円	136,739円
合計		763	421億 2,840万円	2,097,610円	817,741円

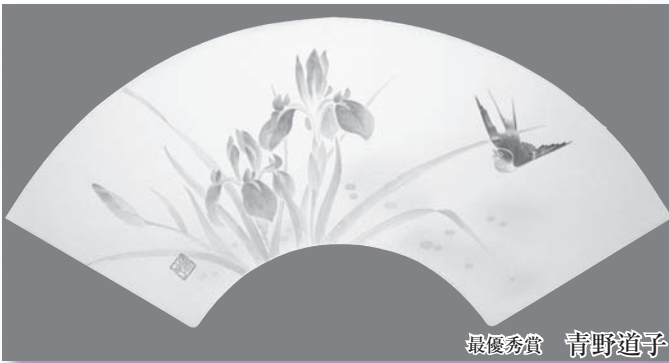
涼しげに、あでやかに

7月21日、第6回大洲扇面の美展表彰式が山荘画廊で開催されました。大洲市内外より多数の作品がよせられ、会場では個性豊かな作品が展示されていました。入賞した皆さんは次のとおりです。

★鴨川の部

(敬称略)

- 【最優秀賞】 青野道子 (今治市)
- 【優秀賞】 高橋八重子 (西予市)



最優秀賞 青野道子

【大洲市長賞】

阿武和子 (宇和島市)

【高島市長賞】

児玉弘子 (宇和島市)

【大洲商工会議所会頭賞】

大谷時子 (大洲市)

【特別賞】

阿部友恵 (伊予市)

【山荘画廊賞】

眞鍋キクエ (大洲市)

【佳作】

- 堀田道子、白石礼子
- 山下洋子、川波千勢子
- 中野麻寿美、武智冷子
- 稲多真千子

☆夏扇の部

【最優秀賞】

大本 登 (西予市)

【優秀賞】

梶原八千代 (宇和島市)

【大洲市長賞】

橋本千恵子 (大洲市)

【高島市長賞】

菅マスエ (八幡浜市)

【大洲商工会議所会頭賞】

小西正子 (西予市)

【佳作】

- 清水京子、富田静子
- 山内成子、佐々木幸子
- 西宮千恵、小林テルミ
- 本多房江、河上美喜子

たばこは市内で買しましょう！

「税」の豆知識 - 市たばこ税 -

“たばこ”にはどのような税金がかかっているの？

“たばこ”には、市町村たばこ税のほかに、国のたばこ税・たばこ特別税、道府県たばこ税が課されています。

市内で“たばこ”を買うと、市たばこ税として市の収入につながり、市民の暮らしに役立てることができます。

“たばこ”の市内での購入にご協力をお願いします。

税金は1本あたりどのくらいかかっているの？

(平成18年7月1日現在)

区分	税目	税率
国税	たばこ税	3.552円/本
	たばこ特別税	0.820円/本
地方税	道府県たばこ税	1.074円/本
	市町村たばこ税	3.298円/本
合計		8.744円/本

※この税率表は、旧3級品を除く製造たばこのものです。

※健康のため、たばこの吸いすぎには注意しましょう。

※喫煙の際には、マナーに気をつけましょう。

市たばこ税の収入はどのくらいあるの？

約3億円 (平成17年度実績)

国民健康保険税・市たばこ税の問い合わせ先

市役所税務課市民税係

☎ 24 - 2111 (内線131)

国保加入等の異動届はお早めに！

「税」の豆知識 - 国民健康保険税 -

保険税はいつからかかるの？

社会保険等から国民健康保険に切り替わった場合、国民健康保険税は、異動届をされた月からではなく、国民健康保険の資格を取得された月までさかのぼり計算することとなっています。

異動届が遅れると、一度に高額の納付書が届くことがあります。異動届は法に定められた義務ですので、国保加入等の異動届は早めにしましょう。

保険税はどのように計算されるの？

国民健康保険税は、通常の医療給付費分保険税以外に年齢が40歳から65歳までの被保険者には介護納付金分保険税が加算されるようになっています。

税率は、医療費や所得の動向をもとに毎年見直しが行われ、平成18年度は下表のようになっています。

区分	医療給付費分	介護納付金分
所得割	8.50%	1.30%
資産割	43.00%	7.60%
均等割	23,000円/人	6,000円/人
平等割	27,000円/世帯	4,500円/世帯

※所得割は、前年中の総所得金額等の合計額 - 33万円が課税標準額となります。

※資産割は、固定資産税額 (共有分を含む) が課税標準額となります。

※均等割は、被保険者お一人おひとりに対し均等に課されるものです。

※平等割は、加入世帯に対し平等に課されるものです。